

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第47期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社東葛ホールディングス
【英訳名】	TOKATSU HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 俊之
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉井 徹
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉井 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第2四半期 連結累計期間	第47期 第2四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	2,754,339	3,415,033	6,739,018
経常利益(千円)	122,395	181,917	347,146
四半期(当期)純利益(千円)	72,986	109,608	183,868
四半期包括利益又は包括利益(千円)	72,986	109,608	183,868
純資産額(千円)	2,596,548	2,772,157	2,707,430
総資産額(千円)	6,029,040	6,378,889	6,419,561
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	15.11	22.69	38.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	15.09	22.54	37.92
自己資本比率(%)	43.0	43.4	42.1
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	314,304	63,399	548,409
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	3,302	6,368	5,909
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	311,196	54,344	288,163
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	824,823	1,069,145	1,084,568

回次	第46期 第2四半期 連結会計期間	第47期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	8.82	9.83

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年9月30日）におけるわが国の経済環境は、公共投資が増加基調にあるものの、生産活動、雇用環境、個人消費の改善に一服感が出てきていることからこれまでの回復基調からは弱含みで推移いたしました。

このような環境のなか、当社グループにおいて中核事業である自動車販売関連事業が属する自動車販売業界では、エコカー補助金（以下、補助金。）及びエコカー減税（以下、減税。）の効果によりハイブリッド車等対象車の販売が好調に推移したことから、当第2四半期連結累計期間の国内新車販売台数は2,590,505台（登録車（普通自動車）・届出車（軽自動車）の合計、前年同四半期比33.5%増）と震災の影響を受け販売台数が大幅に落ち込んだ前年同四半期を大幅に上回りました。

また、車種別で見ますと、ハイブリッド車（フィットハイブリッド、プリウス等）、コンパクトカー（フィット、ヴィッツ等）、ミニバン（フリード、セレナ等）、車両維持コストが安い軽自動車（NBOX、ミラ等）が販売の上位を占めております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

新車販売につきましては、前述の補助金及び減税の効果によりハイブリッド車等対象車の販売が好調に推移したこと、また、新型軽自動車「NBOX」の新車効果が続いていること等により、販売台数は1,127台（前年同四半期比47.1%増）と震災の影響を受け販売台数が大幅に落ち込んだ前年同四半期を大幅に上回りました。車検・12か月点検など整備業務を行うサービス売上、登録受取手数料等の手数料収入も増加しました。その結果、売上高は28億22百万円（前年同四半期比31.6%増）となりました。

中古車販売につきましては、新車販売からの下取車の在庫が増加し、また、オークションからの外部仕入も行い、引き続き販売車両の確保に注力した結果、販売台数は1,096台（前年同四半期比35.1%増、内訳：小売台数464台（前年同四半期比6.7%増）、卸売台数632台（前年同四半期比68.1%増））と増加しましたが、1台当たりの販売価格は低下しました。販売台数の増加に伴い登録受取手数料等の手数料収入は増加しましたが、整備業務を行うサービス売上は減少し、売上高は5億48百万円（前年同四半期比3.0%減）となりました。

その他につきましては、生命保険・損害保険代理店業関連事業では保険契約件数は増加しているものの、取扱い保険商品の入替え等により、保険取扱手数料が減少したことから売上高は43百万円（前年同四半期比1.8%減）となりました。

以上の結果、当社グループの売上高は34億15百万円（前年同四半期比24.0%増）となりました。

また、損益につきましては、営業利益は1億88百万円（前年同四半期比47.9%増）、経常利益は1億81百万円（前年同四半期比48.6%増）、四半期純利益は1億9百万円（前年同四半期比50.2%増）となり、前年同四半期比でいずれも増加となりました。これは、グループ全体に占める割合が大きい新車販売での売上高が増加したことにより、中古車販売及び生命保険・損害保険代理店業関連事業での売上高の減少、販売費及び一般管理費等の経費の増加をカバーすることができたことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ15百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には10億69百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は63百万円（前年同四半期は3億14百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益1億81百万円から主に減価償却費49百万円、売上債権の増加額1億17百万円、たな卸資産の増加額25百万円、仕入債務の減少額1億65百万円、その他の資産の減少額59百万円、及び法人税等の支払額55百万円等を調整したものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は6百万円（前年同四半期は3百万円の獲得）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出15百万円、貸付金の回収による収入5百万円、差入保証金の差入による支出3百万円及び差入保証金の回収による収入6百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果獲得した資金は54百万円（前年同四半期は3億11百万円の使用）となりました。これは借入金による収入1億14百万円、社債の償還による支出15百万円、配当金の支払いによる支出48百万円及び新株予約権の発行による収入3百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,920,000
計	16,920,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,830,000	4,830,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	4,830,000	4,830,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月27日
新株予約権の数	31個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	31,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自平成24年7月28日 至平成54年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 111円 資本組入額 56円
新株予約権の行使の条件	当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のうち の地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日 目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約 権を行使することができるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

###### (注)1. 新株予約権の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とします。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

又、上記の他、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社取締役会において合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとします。

## 2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定します。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

### (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとします。

### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

### (8) 新株予約権の行使の条件

上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定します。

### (9) 新株予約権の取得条項

以下の、  
又はの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	4,830,000	-	210,300	-	199,711

## (6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
齋藤 國春	千葉県松戸市	1,835	37.99
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	225	4.66
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	225	4.66
株式会社しんあいコーポレーション	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	225	4.66
東葛ホールディングス従業員持株会	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地 の1 株式会社東葛ホールディングス内	135	2.80
林 未香	千葉県松戸市	100	2.07
稲田 麻衣子	千葉県松戸市	100	2.07
石塚 俊之	千葉県柏市	99	2.05
松下 吉孝	茨城県取手市	99	2.05
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1番2号	75	1.55
計	-	3,118	64.55

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,827,000	4,827	単元株式数 1,000株
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	4,830,000	-	-
総株主の議決権	-	4,827	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式800株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、公認会計士山本英男氏並びに公認会計士小林祥郎氏による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,084,568	1,069,145
受取手形及び売掛金	2,251,582 <sup>2</sup>	2,315,724 <sup>2</sup>
商品及び製品	335,601	338,366
その他	236,672	172,074
流動資産合計	3,908,424	3,895,311
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	325,454	316,699
機械装置及び運搬具(純額)	138,170	135,409
土地	1,689,171	1,689,171
その他(純額)	7,993	6,610
有形固定資産合計	2,160,790	2,147,890
無形固定資産	9,899	8,715
投資その他の資産	334,692 <sup>1</sup>	324,093 <sup>1</sup>
固定資産合計	2,505,381	2,480,700
繰延資産	5,755	2,877
資産合計	6,419,561	6,378,889
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	577,323	411,984
短期借入金	2,390,442	2,511,809
1年内償還予定の社債	30,000	15,000
1年内返済予定の長期借入金	14,280	14,280
未払法人税等	46,249	57,997
賞与引当金	41,392	43,473
その他	342,086	274,325
流動負債合計	3,441,775	3,328,870
固定負債		
長期借入金	32,170	25,030
その他	238,185	252,831
固定負債合計	270,355	277,861
負債合計	3,712,131	3,606,732
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	210,300	210,300
資本剰余金	199,711	199,711
利益剰余金	2,294,916	2,356,233
自己株式	325	325
株主資本合計	2,704,602	2,765,919
新株予約権	2,828	6,238
純資産合計	2,707,430	2,772,157
負債純資産合計	6,419,561	6,378,889

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	2,754,339	3,415,033
売上原価	2,045,887	2,601,395
売上総利益	708,451	813,637
販売費及び一般管理費	580,727	624,672
営業利益	127,724	188,964
営業外収益		
受取利息	1,126	1,041
受取手数料	6,202	3,105
その他	1,887	2,501
営業外収益合計	9,216	6,648
営業外費用		
支払利息	10,267	9,975
開業費償却	2,877	2,877
その他	1,399	843
営業外費用合計	14,545	13,696
経常利益	122,395	181,917
特別利益		
保険解約返戻金	9,743	-
特別利益合計	9,743	-
特別損失		
固定資産処分損	12	41
特別損失合計	12	41
税金等調整前四半期純利益	132,126	181,876
法人税等	59,139	72,267
少数株主損益調整前四半期純利益	72,986	109,608
四半期純利益	72,986	109,608

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	72,986	109,608
四半期包括利益	72,986	109,608
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	72,986	109,608
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	132,126	181,876
減価償却費	42,902	49,579
賞与引当金の増減額(は減少)	4,629	2,081
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,147	-
受取利息及び受取配当金	1,126	1,041
支払利息	10,267	9,975
固定資産処分損益(は益)	12	41
売上債権の増減額(は増加)	229,427	117,904
たな卸資産の増減額(は増加)	47,427	25,076
仕入債務の増減額(は減少)	104,715	165,339
開業費償却額	2,877	2,877
差入保証金償却額	3,199	3,199
その他の資産の増減額(は増加)	93,685	59,376
その他の負債の増減額(は減少)	33,752	2,193
小計	534,427	1,840
利息及び配当金の受取額	37	27
利息の支払額	10,419	9,574
法人税等の支払額	55,907	55,693
役員退職慰労金の支払額	153,833	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>314,304</b>	<b>63,399</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,322	15,087
貸付金の回収による収入	5,364	5,364
差入保証金の差入による支出	148	3,500
差入保証金の回収による収入	2,408	6,855
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,302</b>	<b>6,368</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	243,592	121,366
長期借入金の返済による支出	7,140	7,140
社債の償還による支出	15,000	15,000
配当金の支払額	48,292	48,292
新株予約権の発行による収入	2,828	3,410
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>311,196</b>	<b>54,344</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,409	15,422
現金及び現金同等物の期首残高	818,413	1,084,568
現金及び現金同等物の四半期末残高	824,823	1,069,145

【会計上の見積りの変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,549千円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
投資その他の資産	4,902千円	4,902千円

2 割賦販売によって顧客に販売した自動車にかかる割賦債権については、株式会社オリエントコーポレーションに集金業務を委託するとともに、同社による支払保証を受けております。なお、当該割賦債権の代金回収予定額の約束手形を同社から受領しております。当該受取手形金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形及び売掛金	2,103,442千円	2,224,809千円

また、株式会社オリエントコーポレーションが顧客に対して有する求償権に対し、顧客のために、当社は支払いを再保証しています。当該再保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
求償権に対する再保証額	346,987千円	312,929千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給料及び手当	180,984千円	192,520千円
賞与引当金繰入額	21,249	24,735
減価償却費	40,272	46,841
賃借料	80,147	81,094
宣伝広告費	48,487	56,282

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	824,823千円	1,069,145千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	824,823	1,069,145

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,292	10	平成23年3月31日	平成23年6月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,292	10	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	新車販売	中古車販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,144,685	565,303	2,709,988	44,350	2,754,339
セグメント間の内部売上高又は 振替高	87,764	2	87,767	-	87,767
計	2,232,450	565,306	2,797,756	44,350	2,842,107
セグメント利益	146,040	47,916	193,956	6,646	200,603

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業関連事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額  
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	193,956
「その他」の区分の利益	6,646
全社費用(注)	72,879
四半期連結損益計算書の営業利益	127,724

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	新車販売	中古車販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,822,882	548,618	3,371,500	43,532	3,415,033
セグメント間の内部売上高又は 振替高	112,640	-	112,640	-	112,640
計	2,935,522	548,618	3,484,140	43,532	3,527,673
セグメント利益又は損失( )	199,995	65,537	265,532	4,069	261,462

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業関連事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額  
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	265,532
「その他」の区分の損失( )	4,069
全社費用(注)	72,498
四半期連結損益計算書の営業利益	188,964

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円11銭	22円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	72,986	109,608
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	72,986	109,608
普通株式の期中平均株式数(株)	4,829,200	4,829,200
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円9銭	22円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,961	33,359
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月11日

株式会社東葛ホールディングス  
取締役会 御中

山本公認会計士事務所

公認会計士 山本 英男 印

小林祥郎公認会計士事務所

公認会計士 小林 祥郎 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングス及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。